

広島県告示第二百七十八号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十一年三月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定を受けた者	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	指定年月日	広島エアポートビレッジ開発・広島エアポートホテル共同企業体 代表者 広島エアポートビレッジ開発株式会社 代表取締役社長 亀頭 睦訓	管理の期間
		三原市本郷町善入寺六 四番地の三一	平成二十二年三月一八日		平成二十二年四月一日～ 平成二十六年三月三十一日